

平成23年度
町政執行方針



平成23年3月
上富良野町

平成 23 年度 町政執行方針

平成 23 年第 1 回定例町議会の開会にあたり、町政執行の基本方針について、その概要を申し上げます。

わが国経済は、リーマンショック後の危機的な状況からは着実に持ち直しつつあるものの、先進国の危機的財政状況や、新興国間とのギャップは拡大しており、足元については、失業率は若年層を中心に依然として高水準で推移するなど、雇用情勢は依然として厳しい状況にあります。加えて、デフレ基調が続いており、円高や原油価格、穀物価格の高騰による世界経済の動向など、景気の下振れリスクについても注視していく必要があります。

このような客観状況の中で本年度の政府予算案につきましては、「中期財政フレーム」に基づき財政規律を堅持するとともに、成長と雇用や国民の生活を重視し、「元気な日本復活予算」として、一般会計総額においては、昨年度当初予算と比べ 1 千億円増の過去最大の 9 兆 2 千 4 百億円となっています。

しかし、その財政構造は、税収が 4 兆 1 千億円であるのに対して、国債が 4 兆 3 千億円となっており、税収と国債が逆転した昨年度予算に引き続き、2 年連続して国債が税収を上回る構造となっています。さらに財源不足額 7 兆円を税外収入に依存するなど財政構造上の課題も残っており、「財政運営戦略」の着実な実行と財政健全化にあわせて早急に税政と社会保障制度の一体改革について、速やかに方向性を示すことが求められています。

一方、地方財政政策においては、「地域主権改革」に沿った財源の充実を図るため、地方交付税においては、地方が地域活性化・雇用・子育て施策などに継続して取り組むことができるよう、昨年度創設された特別枠における子育て支援サービス充実事業、住民生活に光をそそぐ事業、地球温暖化対策暫定事業などの経費を上乗せした「地域活性化・雇用対策費」(1兆2千億円)を新たに計上することにより、地方交付税総額で昨年度より5千億円増額し、17兆4千億円となるなど、地方の一般財源総額については昨年度の水準が確保されました。

しかしながら、「財政運営戦略」においては今後3年間、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額を確保することを基本としておりますが、社会保障費などの自然増については、構造的に他の経費を削減することで賄わなければならない、加えて、地方税収も大きな増収は望めないことから、地方財政の厳しさは依然続いて行く状況と判断せざるを得ません。

さて、当町においても厳しい経済状況の影響を受け、さらに昨年の農業被害などにより町税収入の減収が見込まれる中ではありますが、国の22年度補正予算や本年度の地方交付税の増額確保など、切れ目のない国の財政出動を財源として、地域経済や雇用の回復につながるよう、建設事業の前倒し実施をはじめ、緊急的な雇用対策や福祉施策の充実に努めてまいりました。

しかしながら、当町の財政は、多くが国などからの依存財源が占める財政構造にあることから、その如何によっては大きく影響を受ける実態にあります。今後も国の財政動向を見極め、町の将来に禍根を残すことのないよう引き続き収支均衡のとれた健全な財政運営を旨とし、町政を取り進めてまいります。

また、「第5次総合計画」、「自治基本条例」の精神である

「協働」を町民の皆様との共有のキーワードとした「まちづくり」に向けて、町内の様々な主体の活力が協働によりますます発揮されるよう、改めて町が果たすべき役割をしっかりと認識し全力を傾け、実効が現れるよう取り組んでまいりますので、町民の皆様や議員各位の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

それでは、各分野の主要施策について、総合計画の5つの暮らしづくりに沿って、その概要を申し上げます。

最初に、1つ目の暮らし「人や地域とつながりのある暮らし」づくりについてであります。

まず、「地域ぐるみで支えあう健康・福祉コミュニティの実現」につきましては、ひとり暮らしの高齢者など支援を必要とする人たちが、安心して自立した日常生活を送ることができるよう地域福祉計画を基本として、社会福祉協議会をはじめ、関係団体との協力体制を一層密にし、地域福祉力を高める社会づくりに努めてまいります。

次に、「信頼と絆で結ばれる産業の実現」についてですが、農業・商工業・観光など町内の産業連携をさらに強固なものとし、各種イベントなどをおし、町民の皆様に地場農畜産物への理解を深めていただき、信頼と安心を感じていただけるよう地場農畜産物の魅力発信に努めるとともに、加工・商品化へ支援の充実や、市場調査及び製品販売機会の情報提供、創出など6次産業化につながるよう努めてまいります。

次に、「人・モノ・地域を結ぶ社会基盤の充実」についてで

ありますが、道路を中心とした交通環境については、引き続き、国道・道道・町道網によるネットワークの充実と、適切な機能維持に努めてまいります。

また、本年4月から、アンケートや調査結果を踏まえた、交通弱者の移動手段を確保するための、予約型乗合タクシーの試行運行を開始いたします。路線バスの運行についても、町民の皆様の声聞きながら、地域公共交通の確保に努めてまいります。

次に、「町民主体で成り立つコミュニティづくり」についてですが、「協働のまちづくり基本指針」に基づき、協働のまちづくりを推進し、協働事業への参加を促進するとともに、情報共有に向けて広報・広聴事業を引き続き充実してまいります。

自主的な防災活動への支援につきましては、災害時図上訓練の実施、防災アドバイザーの育成及び防災士の配置を図り、自主防災組織の活性化に努めてまいります。

次に、2つ目の暮らし「穏やかに安心して過ごせる暮らし」づくりについてであります。

まず、「安心の暮らしを支える福祉医療環境づくり」についてですが、高齢者福祉については、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう福祉・保健・医療サービスを総合的に提供し、地域福祉の確立と在宅福祉を推進するよう努めてまいります。

高齢者を取り巻く環境の変化とともに、ニーズが多様化している現状を受け止め、現行の敬老祝い金制度などの見直しを図り、高齢者が真に必要な施策へ反映するよう、検討してまいります。

また、ひとり暮らし高齢者、あるいは高齢者のみの世帯の増加とともに、認知症高齢者の数も増加し、毎年のように行方不明高齢者が発生していることから、関係機関・地域住民が一体となって地域全体で見守り、そして、安心安全な生活を送ることができるよう、認知症高齢者を守るためのネットワークづくりを進めてまいります。

ラベンダーハイツは、地域の高齢者福祉・在宅福祉施設の拠点として、サービスの向上と経営の安定に努めるとともに、スプリンクラーを整備し、安心安全な施設運営を図ってまいります。

本年度は、第4期介護保険事業計画の最終年にあたり、「介護予防」を重視する地域支援事業あるいは、居宅サービスなどの質的向上を図りながら、介護保険制度の理念である「自立支援」の実現に向け努力してまいります。

来年度から始まる第5期介護保険事業計画の策定に向け、国の制度改正の動きを捉えながら、地域実態に応じた介護保険事業の将来構想を定めてまいります。

また、高齢者への適切な指導、助言を行う地域ケア支援や、総合相談、権利擁護の対応などの業務を充実強化し、援助を必要とする住民の生活安定のために、社会福祉士の配置を具体化し、将来を見据えた体制強化を図り、将来への不安を少しでも解消して行けるよう取り組んでまいります。

国民健康保険事業についてですが、生活習慣病予防を積極的に取り組むことにより医療費増嵩の抑制を図りつつ、国民健康保険事業の安定運営に努めてきたところではありますが、22年度において基金をほぼ全額支消し、本年度は平成15年度に定

め7年間据え置いてきた保険税率を改正して予算編成をせざるを得ない状況にあり、国保財政は大変厳しく安定化を目指し、今後も、引き続き保健指導に力点を置き医療費を抑制しつつ、持続的かつ、安定的な国保事業の運営に努めてまいります。

また、本年度から公的医療制度上での制度間格差を解消するため、出産した国保世帯主に対して出産支援金を支給する制度を創設いたします。

病院事業については、一般病床と病院併設型の介護療養型老人保健施設・救急告示病院として、富良野協会病院との連携により、今後も、町民の皆様の健康を守り、安全で良質な医療と介護サービスなどの提供に努めるとともに、病院改革プランに基づき経営基盤の強化を図り、町立病院の機能の維持に努めてまいります。

次に、「のびのび子育てを支える成長環境づくり」についてですが、安心して子どもを産み育てることができる地域を目指し、母子保健活動の充実を図るとともに、乳幼児や妊産婦の健診・健康相談・家庭訪問などにより、安全な出産や生活習慣病予防・子どもの発育発達を支える環境づくりのための学習活動を一層推進してまいります。

子育て支援については、「次世代育成支援行動計画後期計画」を基本とし、計画的に事業を実施してまいります。

ファミリーサポートセンター事業については、広く制度を周知するよう努め登録会員を増やすなど、地域全体で子育てを支援するという仕組みづくりを推進してまいります。

また、子どもセンターを利用しての障がい者、高齢者、子どもたちによる共生事業「わいわいらんど事業」については、継

続開催することにより、より一層の交流を深めるように努めてまいります。

保育事業については、町の責務として、中央保育所のほか民間2施設を加えた3認可保育所の連携協力を図り、地域ニーズに応じた多様な保育サービスの提供に努めてまいります。

また、中央保育所の運営については、国における子育て政策などの動きも捉えながら、民営化計画の推進について、適切に対応してまいります。

次に、「本気・やる気が実を結ぶ産業づくり」についてですが、本年度から、畑作も含めた「戸別所得補償制度」の本格的な導入が予定されており、引き続き農業者の皆様が混乱することなく、円滑な制度活用につながるよう必要な対応を図ってまいります。

さらに、町内の農村地域全域を網羅した「中山間地域等直接支払制度」を導入実施し、農地・水・環境対策事業と一体的に農地や農村環境の保全をはじめ、高収益作物の導入推進に向けた生産振興事業の充実など、本制度の活用による営農支援や交付金の直接払いにより、農業経営の安定化に努めてまいります。

農業農村基盤整備については、興農地区、西山地区において経営体育成基盤整備事業を継続して進めてまいります。

また、今後着手を計画している東中地区経営体育成基盤整備事業については、基幹事業となる東中幹線地区道管かんがい排水事業が本年度着工となります。当町においても基盤整備事業の実施に向けて、事業対象農地の従前評価を主とした換地計画策定を本年度及び来年度の2か年にわたり実施してまいります。しかしながら、引き続き国においては、これら土地改良事業予

算の十分な確保はなされておらず、投資に見合う事業効果を得るためにも、早期の着手・完了に向け、受益農業者の皆様とともに、関係機関への働きかけを強化してまいります。

エゾシカ対策については、駆除活動を担っていただいている猟友会への支援を引き続き実施するとともに、抜本的な解決に向け、北海道など関係機関と連携し対策の検討を進めてまいります。

商工業の振興については、総じて厳しい経済状況が続いておりますが、活力のある商工業の再生を図るため、商工会における自主的な活動を支援しさらに連携を密にして、時代を見据えた商業活動や工業振興が着実に図られるよう努めてまいります。

これからの安定した産業基盤への大きな期待がもたれる観光振興において、滞留・滞在型の観光を推進することによる集客力の増加は地域活力の向上に大きな効果をもたらします。その実現のために観光協会の諸事業に対する支援をはじめ、農畜産業や商工業との連携と協力を密にし、その実効があがるよう努めてまいります。

「富良野・美瑛広域観光」として進めております、外国人観光客の誘客事業につきましては、関係市町村と有機的に連携しながら誘客につながるよう積極的な活動を展開してまいります。

また、国の緊急雇用対策を受け、臨時的な雇用・就業機会を提供する緊急雇用創出事業を行なうとともに、町独自として、昨年度に引き続き新卒未就職者を対象に、職業体験も兼ねて若干名の臨時雇用を行います。

また、まちの産業を支える担い手づくりとして農畜産業はじめ商工業における後継者の育成確保は、大きな課題であることから、安定した経営の確立、後継者や担い手の確保のために、新しい後継者に対する奨励金制度などを継続して取り組むとともに、関係機関と協力しながら地域資源をいかした産業連携を進め、農業・商工業・観光が一体となったまちづくりを進めてまいります。

次に、「身近な生活の安全を支える社会基盤の充実と環境保全」についてですが、生活の基盤となる社会資本の整備は、日常の暮らしにおいて欠くことはできません。道路、河川、上下水道さらには、ゴミ処理施設などの整備や維持管理を、施設の長寿命化を基本に置いて、継続的かつ計画的に進めてまいります。

特に道路環境については、協働のまちづくりとしての継続的な活動となるよう関係住民会へも参加を呼びかけ、主要町道の美化清掃を進めてまいります。

下水道施設の浄化設備については、国の制度などを踏まえて、将来の安定稼働に向け、長寿命化計画に基づき、着実に実施してまいります。

また、上水道事業では、老朽化している配水管について更新計画に基づき実施してまいります。

環境問題については、「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」、「地域省エネルギービジョン」、「地域新エネルギービジョン」に基づき、地域一体となった温室効果ガスの削減に向けた取り組みに着手してまいります。

特に、本年度からは、省エネルギー・新エネルギー型の住宅用設備機器の導入や町内会で設置している生活灯を省エネルギ

一型に転換する事業に加え、住宅のバリアフリー化などにあわせてリフォーム工事に対する助成制度を新設し、地球温暖化対策の実効をあげてまいります。

また、町も1事業所として、「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、温室効果ガス排出量の縮減に向けた取り組みに努めてまいります。

次に、「生活の不安を取り除く地域社会づくり」についてありますが、活火山十勝岳と共生する町として、引き続き、砂防など施設基盤の整備促進を進めてまいります。

また、震災による家屋倒壊などを予防するため、引き続き耐震改修促進計画に基づき改修費用を助成するとともに、先ほど述べました新設の当町独自の省エネ・新エネ・バリアフリー住宅リフォーム制度と協調して、安全・安心な住環境整備の促進を図ってまいります。

公共施設の耐震対策については、大きな重要課題であり、本年度は、診断結果に基づき、西小学校体育館の耐震改修実施設計と、特に老朽化が著しい上富良野小学校の校舎改築の基本設計を実施し、今後も診断結果に基づき、計画的に耐震改修などを行い、安全・安心な施設の早急な整備に努めてまいります。

災害時要援護者対策については、緊急時における避難支援体制などの整備に向け、地域と連携して支援プランの策定に努めてまいります。

交通安全、防犯さらに消費生活の安全などに対する対策については、一人ひとりの意識喚起につながるような、地道な取り

組みの継続が必要であります。そのために、関係機関と協力のもと一層連携強化を図りながら、事件、事故のない安全で安心して生活できる環境づくりを推進してまいります。

次に、3つ目の暮らし「快適で楽しく潤いある暮らし」づくりについてであります。

まず、「意欲と活力ある暮らしを導く心づくり・身体づくり」についてですが、町民の皆様が健康で生き生きとした人生を送っていただくため、予防可能な生活習慣病の特定健診受診率の向上とあわせ、特定健康指導の充実に努め、生活習慣病予防を一層推進してまいります。

また、生活習慣病が低年齢化してきていることから、さらなる実態把握に努めるとともに、小児期からの生活リズムや食の確立などについての相談・指導を学校など関係機関と連携して実施し、食育活動の充実に努めてまいります。

多様化する社会に対応できるよう町民の皆様の心の健康を保つため、今年度は特に、思春期から青年期にかけてのメンタルヘルスの普及啓発活動と個別相談の充実に努めてまいります。

子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチンの接種費の全額助成事業については、引き続き周知を図り、感染症の発生予防とまん延防止に努めてまいります。

次に、「地域の魅力を満喫する産業環境づくり」についてですが、町内の食堂やレストランなどでは、既に「かみふらのポーク」を共通の食材として、「食」による地域のブランド化に向けた活発な活動が行われています。このように定着しつつあ

るものもあれば、ブランド化の可能性を秘めながら中々生かす
きれない資源も多くあり、これらの掘り起こしに向けた積極的
な情報収集、PRに努めるとともに、新たな地域ブランド品の
開発に取り組めるよう町民の皆様や各関係団体との連携を深め
ながら、必要な支援を行ってまいります。

次に、「憩いと安らぎを提供する快適空間づくり」について
ですが、「協働のまちづくり」の趣旨に基づき、公園などにつ
いては、住民会による日常管理への移行を促進するほか、国の
緊急雇用創出事業を活用し、遊具・樹木類などの整備を集中的
に実施してまいります。

日の出公園については、エントランスゾーンなどの再整備を
行うほか、山頂への車道ルートの見直しも含め、観光拠点とし
ての再生を図るため、昨年に引き続き、町民の皆様や関係者によ
る日の出公園再生プロジェクトを中心に、今後の年次整備計
画を具体化してまいります。本年度においては、年次計画に基づ
いたラベンダー園の植え替えに着手いたします。

島津公園については、昨年度整備した大型コンビネーション
遊具をオープンするほか、老朽破損設備の修繕を進め、幅広い
年齢層の集いの場、憩いの場としての機能を高めてまいります。

また、平成19年に新設オープンした見晴台公園は、地域の
振興を図るなど初期の目的を十分に果たすことができるよう国
道管理者や、関係者の協力を得ながら国道駐車帯と協調した再
整備を図ってまいります。

次に、「楽しく便利な地域生活の実現」についてですが、町

民の皆様からの電子申請制度について全国的に広がりを見せてきているオンライン化条例案づくりを将来的に導入することを想定し内部検討に取り組んでまいります。

また、本年7月の地上デジタル放送への完全移行が迫っていることから、国と連携した中で難視聴地区の解消に向けて必要な対策を図ってまいります

次に、4つ目の暮らし「地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし」づくりについてであります。

「風土に調和した社会基盤・活動基盤づくり」についてですが、昨年当町が景観行政団体として認められ、独自の「景観づくり計画」に基づく良好な景観の保全と形成を進めてまいります。

町営住宅の整備については、本年度は9号棟の外構と駐車場整備工事を実施し、富町団地の建て替え整備事業を終了する予定であります。今後においては、「町営住宅等長寿命化計画」と今年度策定予定の「住生活基本計画」に基づき、老朽化した町営住宅の整備計画を策定するとともに、「町営住宅修繕計画」に基づき、計画的に維持修繕を行ってまいります。

また、敷地内における日常の環境整備については、入居者による自主的管理に向けた協議を進めながら、快適な住環境の整備に努めてまいります。

次に、「まちの記憶が受け継がれ、新たな知恵が芽吹くまちづくり」についてですが、ふるさとの歴史や文化、その伝承や活用などについては、教育委員会と連携を図り、しっかりと町

民の皆様に意義が伝わるよう取り進めてまいります。

また、移住・定住対策については、当町の人口が既に「第5次総合計画」に掲げた目標人口11,900人を割り込んでいることから、その確保に向けて昨年度策定した「移住定住促進計画」に基づき、目標年度の人口確保に向けた取り組みに一層努めてまいります。

次に、5つ目の暮らし「誇りと責任・役割を分かちあえる暮らし」づくりについてであります。

自治基本条例のまちづくり基本原則の「協働のまちづくり」を推進するため、昨年度、設置しました町民の皆様や関係団体で構成する「協働のまちづくり推進委員会」を継続して開催し、今日まで普通に行われてきた地域の日常的活動などから協働事業の掘り起こしと事業の検証・評価などを行うとともに、「協働のまちづくり基本指針」に基づき、協働のまちづくりを推進するための講演会を開催して、地域づくりのリーダーの育成と町民の皆様の意識の高揚を図り、着実に一步一步進めてまいります。

行財政改革についてですが、最小の経費で最大の効果を得るという普遍の要請と、時代の変化に応じた様々な見直しの要請は、エンドレスの課題であります。

本年度は、5年間を計画期間とする町政運営改善プランの2年目の年となります。同プランは、計画の柔軟性を確保していくことが重要との考えから、毎年度見直しを行うこととしており、本年度取り組むべき事項について、「プラン23」として整理しましたので、その着実な実践に努めてまいります。

また、行政組織のあり方についても、組織力が最大限に発揮されるよう職員個々の資質向上に向けた取り組みとあわせて、行政機能が効率的・効果的に発揮されるよう組織機構改革を含めて、不断の見直しを行い、真に町民の皆様の期待にこたえ得る組織と進化するために努力してまいります。

町税は、町財政の根幹をなすものであり、適正な課税に努めるとともに、納税については、引き続き納税者の立場に立ち利便性を高める工夫を進めながら、納期内納税の推進とあわせて、滞納者に対しては、その実態に応じた適切な収納対策を進め、自主財源としての税収確保に努めてまいります。

自衛隊の関係につきましては、国の新しい防衛計画大綱の見直しと次期中期防衛力整備計画が策定され、今後のわが国の安全保障及び防衛力のあり方について示されました。

本年度においては、北海道に駐屯する部隊の規模が決定される方向にあることから、北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会と連携を図り、国の防衛における北海道の役割や防災上の必要性を含め、削減による地方への影響などを政府をはじめ、関係の皆様にご伝えるとともに、引き続き現状維持を要望するなどの活動を進めてまいります。

また、上富良野演習場の安定的、継続的使用のため、今まで同様、上富良野駐屯地の協力をいただき障害の防止や軽減に努めていくとともに、また、防衛施設周辺的生活環境などの整備にも取り組んでまいります。

広域行政の推進については、富良野広域連合の構成自治体として、また、広域消防の本部設置自治体として、広域連合の設置目的が果たされるよう効率的、効果的な取り組みを行ってま

まいります。

最後に、5つの暮らしづくりにおける、成長・学習の政策分野の多くの部分については、教育行政執行方針に沿って進められる教育委員会の取り組みを中心に、促進してまいります。

地域における学びの活動は、地域力の根幹を成すものといえます。子どもからお年寄りまで、様々な機会やつながりを通じて学びの輪が広がるよう、そして、学びの成果が地域づくりにいかされるよう、生涯学習の充実に努めてまいります。

以上、平成23年度の町政執行にあたり、所信を述べさせていただきます。

次に、平成23年度予算案の概要を申し上げます。

本年度は、地域主権改革に沿った地方の一般財源の充実に向けた対応を受けて、主要な財源である地方交付税については、臨時財政対策債を含めて、一定程度の増を見込み予算編成を行ったところであります。

一般会計では、総額60億4,900万円、前年対比マイナス2.9%、1億8,100万円減の規模となっておりますが、これは障害防止事業及び富町団地町営住宅整備など大規模な臨時的経費の大幅減によるものですが、他方、当町としても昨年度補正予算と連動して、地域経済の活力や雇用対策につながるような事業、また福祉施策の充実や住民活動の活性化に向けた事業の予算化に努めたところであります。

申すまでも無く、財政の安定化は、町政執行の基本でありますので、引き続き、財源不足を基金に頼ることのない財政運営に努めるとともに、地方債発行を抑制するなど、後年度に予定されている学校改築や耐震化など大規模事業への対応を確実に図ってまいります。

次に、特別会計及び公営企業会計についてですが、制度改革に伴う対応のほか、事業運営に必要な事項についても、一般会計同様に、効率的な対応方針のもとに財政見通しを立て、加えて、一般会計からの繰出金及び補助金などについては、法令の基準に基づくものや財源確保として妥当なものに限り、措置を行ったところであります。

会計ごとに申し上げますと、国民健康保険特別会計では、総額 13 億 8,391 万 7,000 円、前年対比 1.6%、2,117 万 3,000 円増となっております。平成 15 年度に税率を改正して以来、毎年医療費が増高していく中で、保健指導により医療費の抑制に努めながら、平成 18 年度から毎年財政調整基金を取り崩して運営をして参りましたが、すでに基金をほとんど取り崩してきたことや、町内経済が厳しい状況にあることから保険税収入の減少が予測され、一方、医療費については増加が見込まれ、平成 26 年度からの後期高齢者医療制度の改革と国民健康保険の都道府県単位での財政運営の取り組みなどが検討されていることから、3 年間の運営期間を想定した保険税率を改正し、収支バランスを図ったところであります。

次に、後期高齢者医療特別会計では、総額 1 億 111 万 1,000 円、前年対比 4.4%、430 万 2,000 円増となっておりますが、被保険者数の増加に伴う保険料の増額によるものであります。

次に、公共下水道事業特別会計では、総額 4 億 7,513 万 1,000 円、前年対比 31.3%、1 億 1,316 万 4,000 円の増となっていますが、本年度から長寿命化計画に基づく浄化センター更新事業に着手することによるものであります。

次に、簡易水道事業特別会計では、総額 6,884 万 1,000 円、前年対比 24.0%、1,331 万 5,000 円の増となっていますが、農業農村整備事業に伴う東中簡水配水管移設補償工事と里仁簡水における新規配水工事によるものであります。

次に、介護保険特別会計では、総額 7 億 7,519 万 9,000 円、前年対比 1.0%、760 万 8,000 円増となっています。これは、新たな要介護者の出現率は低い水準で推移しているものの、高齢化の進展とともに要介護者が重度化する傾向にあることから、介護給付費の増加を見込んでおります。

次に、ラベンダーハイツ事業特別会計では、総額 3 億 4,212 万 9,000 円、前年対比 19.1%、5,495 万 8,000 円の大幅増となっていますが、利用者の安全・安心確保のため、スプリンクラーの新設を行うことによるものであります。

また、昨年度着手した介護ベッドの更新を本年度も継続して整備してまいります。

次に、病院事業会計では、予算総額は 9 億 4,409 万 1,000 円で、前年対比 1.2%、1,141 万円増の予算規模となっています。

収益的収入及び支出の予算額は、8 億 7,611 万円で、前年対比 3.3%、2,963 万 6,000 円の減となっています。これは、事業収益では昨年度実績見込み等を踏まえて、入院・外来収益が

減となったこと、また、本年度は退職手当組合負担金の精算年でないため町からの繰入金が減となったことが主な要因であります。これに伴い、事業費用では給与費で昨年的人事院勧告に伴う職員手当と退職手当組合負担金の減、医業収益の減に伴う材料費の減を見込むとともに、実績見込みを踏まえながら経費の縮減に努め収支を見込んだところでございます。

資本的収入及び支出の予算額は、6,798万1,000円で、前年対比152.4%、4,104万6,000円の増となっています。これは、実施計画で整備を予定しておりました医事コンピュータの更新と老朽化しております医師住宅につきまして、1棟を新築、整備を図るため収入では、整備財源として企業債が皆増、支出では建設改良費が増となったところであります。

最後に、水道事業会計では、総額2億5,823万1,000円、前年対比2.2%、584万4,000円の減となっております。収益的収支においては、上水道更新計画作成と管網図更新業務が完了したことによる減、資本的収支では、検満工事数量の更新周期による増がありますが、結果として総額では減となっております。

これら特別会計及び公営企業会計予算の合計は、43億4,865万円で、先に申し上げた一般会計予算とあわせた町全体の予算では、103億9,765万円、前年対比0.3%、3,253万円増の規模となっています。

以上、予算の概要を申し上げましたが、国の財政状況が大変厳しい中、これからのまちづくりにおいて、地域力が大きく将来を左右する時代を迎えることが、予想され、今こそ町民一丸となって、まちづくりに取り組んで行くことが何にもまして重要と思われ一層の町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力

を切にお願い申し上げます、平成 2 3 年度の町政執行方針といたします。

平成 2 3 年 3 月 7 日

上富良野町長 向 山 富 夫